

(5) 登壇者情報

■基調講演・パネルディスカッション 登壇者プロフィール

大滝 精一氏
(東北大学大学院経済学研究科 教授)

東北大学大学院経済学研究科教授。専攻は経営政策論。同科地域イノベーション研究センター長、同科研究科長を歴任。特定非営利活動法人とうほくPPP・PFI協会会長、せんだい・みやぎNPOセンター代表理事、東北ニュービジネス協議会理事も務める。

■事例発表・パネルディスカッション

箱石 貴文氏
(岩手県 建築住宅課・沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター)

1971年岩手県宮古市生まれ。1998年岩手県入庁。2012～2015年建築住宅課で住宅計画を担当。2016年より現職。民間事業者のノウハウを生かした災害公営住宅整備の取組みとして、参加要件や募集条件を柔軟にすることで、多くの事業者に復興に参加いただけるよう取り組みを進めている。

谷澤 栄一氏
(釜石まちづくり株式会社)

1959年釜石市生まれ。大学卒業後、釜石にて家業の日用品卸売業に従事。東日本大震災により被災し、家業の継続が不可能となったため、静岡県富士宮市に移住し、まちづくり関連の一般社団法人に勤務。2014年4月より釜石まちづくり株式会社勤務。まちづくり会社にて、スピード感を重視した釜石流の官民連携に取り組んでいる。

穴澤 竜一氏
(福島県磐梯町 政策課)

1964年生まれ。1982年磐梯町役場入所。磐梯町には、史跡慧日寺跡をはじめとした、多くの文化的資源が存在し、これら先人が残してくれた、歴史・文化を後世に引き継ぐことを責務と考え、これをまちづくりの中心に据え行政業務に取り組んでいる。

■パネルディスカッション

松村 豪太氏
(一般社団法人 ISHINOMAKI2.0)

1974年石巻市生まれ。東北大学大学院法学研究科修了。震災後は、仮設住宅団地のコミュニティ形成などに奔走。石巻における復興活動の中心的役割を担う一人として注目を集めている

榊原 進氏
(特定非営利法人 都市デザインワークス)

1974年静岡県出身。東北大学大学院工学研究科修了後、2002年NPO法人都市デザインワークス設立、代表理事就任。仙台を拠点に市民主体のまちづくりの支援と実践を重ねている。2009年から荒井東のまちづくりに携わり、現在は一般社団法人荒井タウンマネジメントの理事兼事務局長として、官民連携のエリアマネジメントに挑戦している。

【開会挨拶】

麦島 健志氏（国土交通省総合政策局 審議官）

ご紹介をいただきました国土交通省の麦島と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。「官民連携による震災復興を考えるシンポジウムin仙台」の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成23年の東日本大震災では、未曾有の地震、津波により甚大な被害が広範囲にわたって発生し、多くの方々が被災をされたところでございます。改めまして、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表させていただきたいと思っておりますし、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、間もなく震災から6年が経過しようとしておりますが、この間、非常に多くの皆様の大変なご努力によりまして復興への確かな歩みが進められてきたことに対しましても、本当に敬意を表させていただきたいと考えている次第でございます。

本日でございますが、この復興の歩みの中で、官民連携による事業に取り組んでこられました岩手県の箱石様、釜石まちづくり株式会社の谷澤様、福島県磐梯町の穴澤様、一般社団法人ISHINOMAKI2.0の松村様、特定非営利活動法人都市デザインワークスの榊原様にパネリストとしてご参加をいただきます。皆様には今回の趣旨をご理解いただきまして、大変お忙しい中、パネリストをお引き受けいただいたところでございます。主催者を代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。また、東北大学の大滝先生におかれましては、コーディネーターをお引き受けいただいたところでございます。大変ありがとうございます。そして、きょう会場にこのように多くの方々にご参加をいただいております。本シンポジウムにご参加を賜りまして本当にありがとうございます。

さて、東日本大震災で被災をされました地方公共団体では、職員の方々、人員が大変不足をしているという中で、膨大な量の業務を行わなければならない。本格的な震災復興を一段と加速化させるためには、やはり民間の資金とか、また経営の能力とか、技術的な能力とか、これらを最大限に活用することが有効であると考えられるところでございます。

国土交通省では、平成24年度から28年度までの5年間の支援事業といたしまして、震災復興官民連携支援事業を創設いたしまして、東日本大震災で被災され、震災復興を検討する地方公共団体などに対しまして調査委託費を助成させていただく、このことによりまして官民連携による震災復興を促進してまいったところでございます。今年度まででございますが、33の県・市町村などにおきまして56件の調査が実施されてきているところでございます。このような官民連携の取り組みでございますが、今後とも、実感できる復興に向けて、先導的官民連携支援事業の中で支援を続けさせていただきたいと思っておりますが、これまでの調査成果のより一層の普及を図るということで今回のシンポジウムを開催させていただいたところでございます。

本日は、これまでの調査成果の中から、官民連携による震災復興を進めるに当たっての自治体や生活をされている皆様方の取り組み、課題等を各パネリストの皆様からお話いただくことで、東北地域をはじめ、さまざまな被災地の復興事業において官民連携手法の活用の一助になるということを期待させていただいております。登壇をさせていただく皆様には、ぜひ活発な意見交換をお願い申し上げます。

最後になりますが、被災地の皆様が一日も早くもとの暮らしを取り戻していただけることを祈念させていただきまして、大変簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。



【基調講演】



『官民連携が切り拓く東北復興の未来』

大滝 精一氏（東北大学大学院経済学研究科教授）

ただいまご紹介いただきました東北大学の滝と申します。きょうは、この後、事例の発表とパネルディスカッションが予定されているわけですが、最初に私から、30分程度の時間ですけれども、事例発表とパネルディスカッションのリード役になるようなお話をさせていただければと思っております。

先ほど麦島審判官からもお話がありましたが、間もなく震災から6年がたとうとしているわけです。復興で言うと、集中復興期間から復興・創生期間へと移ってきていて、最初の5年間に比べると復興予算は大幅に減額されていくということが既に始まっています。

これまでは主に官、行政が中心となって、さまざまな社会・公共インフラをつくるということをしてきたわけですが、この後、特に後半は民の力、民といっても企業・産業界と非営利の組織とか住民の組織、そういう両方が入っているかと思うんですが、その民の力が問われるフェーズに今来ているのではないかと思います。その意味では、きょうのこの全体の企画も非常に時宜を得た企画なのではないかと私は思っています。

時間も限られていますので、早速お話に入りたいと思います。最初に、きょうのテーマ、PPP／PFI－PPPというの、広い意味での官民連携とか公民連携という意味で使っています。これは官と民、公共セクターと民間セクターが連携しながら公共施設とかインフラをつくり、それを維持管理し、運営していくことによって、より使い勝手のいい公共サービスを提供していくという全体の活動を総称しているものです。

その中でも、特にPFIと呼ばれているようなものは、後ほどすぐにお話ししますが、日本でもかなり長い間、実践をされてきているもので、民間資金を活用した社会資本整備という言い方をされていますが、これももちろん資金だけではなくて、民間の持っているさまざまな企画力、構想力や、運営とか経営のノウハウのようなものも含めて、どのようにしてそれをやっていったらいいか、こんなことが展開されてきているわけです。

最初に、日本全体の中で、今こういったPPPとかPFIと呼ばれるようなものがどんな方向、進み方をしているのかということについて少しだけお話をし、それから復興のお話、その中の官民連携のいろんな状況とか課題についてお話を進めていけたらと思っております。

昨年ですけれども、国が進めているPPP／PFI推進アクションプランが改訂されまして、PPPとかPFIを使って、2013年から10年間で21兆円の事業を国全体として展開するということが決定されました。ここにもありますように、このアクションプランは2013年から進められているわけですが、この時点では10兆円から12兆円という金額でしたので、昨年改訂されたアクションプランで額は倍増されている。つまり、日本の国としては倍の額でPPP／PFIを進めていく。皆様方も、この分野にかかわりを持っていらっしゃる方はもう既にご存じかと思いますが、かなり大胆なプランだと思いますし、そのスケールでやっていくと決定して、今、国全体としてはそれを進めているということになります。

特に、この中でも、コンセッション方式と呼ばれていますが、要するに、公共事業とか公共施設の運営権を民間に譲渡して事業を展開していくという方式が21兆円の中の7兆円を占めていて、これがアクションプランの非常に大きな推進力として注目されていると思います。既に皆様方はご存じのとおり、仙台空港はこのコンセッション方式を使って、運営権を民間に譲渡するという形で民営化を進めている非常にいい例だと思います。空港については、今、日本全国から手が挙がっていることもご存じかもしれませんが。例えば北海道は、道内にある7つの空港を一括してコンセッション方式で民営化を進めています。それから、これもつい先ごろニュース報道されているので、皆様方はご存じだと思いますけれども、宮城県の水道の事業も、運営権を譲渡するという、このコンセッション方式でこれから進めていこうとしているところです。

ここにも書いてありますように、対象も、今申し上げたような空港とか上下水道、道路、さらに改訂されたアクションプランの中では、文教施設、例えば体育館だとか、それから公営住宅といったようなところまで、その範囲を広げています。つまり、公共事業とか公共施設という言い方をしているわけですが、かなり幅広い公共的な施設の中で、PPP／PFIを活用して、日本全体として官民連携を進めていこうという動きが高まってきているということが、少なくとも国のレベルの大きな政策になっているのだと思います。

こういう流れと並行しながら、PPPとかPFIの案件をさらに増やしていくとか、推進・加速していくために、今、国交省、内閣府を中心として、人口20万人以上の自治体を対象として、PPP／PFIの案件を企画、提案、構想して、それを実践に移していくための優先的検討規程を制定していくということも同時に進めています。大きな自治体では、職員もたくさんいらっしゃいますし、それなりの企画、ノウハウ、推進の力を持った職員もたくさんいるわけですので、もう少し規模の小さな自治体に比べてそういうことがやりやすいという状況があって、こういうところを先導役としてPPP／PFIを進めていこう、こんなことも今進めているところです。東北地方の中には、人口20万人の都市はそうたくさんあるわけではないので、これに直接当てはまる都市はそんなにたくさんありません。県庁所在地のまちプラスアルファ、大体そんな感じではあると思いますが、こんなところを先導役にして進めていこうという流れになっているかと思えます。

同時に、PPP／PFIを進めていく上での「運用の手引き」、いわゆる運用マニュアルのようなものを作成して、これは今月から全国各地で説明会を始めていくと聞いております。PPP／PFIといっても、一体何をどんなふうにしてやっていったらいいのか、どんなステップで前に進めていくのか、自治体の職員の皆さんたちでさえもよくわからないことがたくさんあると思いますので、このような「運用の手引き」とかマニュアルのようなものも整備して、それを使って具体的に案件を進めていこうといったようなことも今行われています。

とはいえ、こういうものは、国、中央政府が推進するということだけではなくて、地域に根づいた、それぞれの地域の実情に合った進め方が必要になるということで、一昨年からですか、地方ブロックプラットフォームの形成ということと、国交省、内閣府が協力し合いながら進めております。案件形成のための情報・ノウハウの不足や、官民間の対話とか提案の場の不足を解決するための産官学金一という金融機関という意味です。一協議の場を設置していくという形で、北は北海道から南は九州・沖縄まで、それぞれの地方ブロックごとにプラットフォームをつくって推進していこう、こんな活動を進めています。私は、たまたまこの地方ブロックプラットフォームのコアメンバー会議の座長も務めておりまして、これからすぐご紹介いたしますけれども、この2年間にわたっていろんな活動をやってきているところです。

そこでは、特にPPP／PFIを推進するための横展開をしていくために、PPP／PFIに関するさまざまなシンポジウムを開く。それから、それぞれの自治体の首長さんに集まっていたりしながら、首長の意見交換会、私たちの東北ブロックでは昨年の12月末にやりました。それから、コアメンバー会議を開催するという形で、地域の中でこれまでこういったことをしてきております。

例えば、シンポジウムでは、東北でのPFIの事業は、平成28年3月現在で、東北6県で44件ありますけれども、その中で、特に積極的・主体的な取り組みをしている自治体とか企業の皆さんに来ていただいて、実際にどのようにしてPPP／PFIを実行されているかということを見学・意見交換してきました。例えば、一昨年は山形県東根市の職員の方に来ていただいて、東根市は複数案件があるので、そういった中で、どうやってPPP／PFIのような活動に取り組まれているのかとか、地域の企業の皆さんに

来ていただいて、どのようにそこに参画しているのかということをしてきました。

それから、昨年の12月には、官民連携に非常に積極的な首長さんに来ていただきながら、官民連携を進めていく実態とか、そこでの悩みとか、課題とか解決方法のようなことについて少しお話いただくということで、昨年の12月には四つの市町の首長さんにお越しいただきました。大きなところだと福島県郡山市、北上市、むつ市といった人口規模で言うと10万人をちょっと切るくらいの市、最も小さいところは山形県中山町で、これは人口1万2,000人くらいの規模の小さな町ですけども、その中でも官民連携に積極的に取り組もうとされていて、首長さんがリーダーシップを発揮しながら、トップリーダーシップでそういうことをやろうとしている、そんな実践例もお話いただきながら、私たちはさまざまなことを学んできているわけです。

それから、それぞれの地域ブロックプラットフォーム以外に、20地域の自治体プラットフォームを選定して、案件形成を促進してきています。東北では北上市と宮城県を選定して、こういうところで集中的に官民連携のある種のモデルづくりみたいなことをやっという取り組みも行われています。こんなことが、今、国全体の中でどんなことが行われているのかというような大きな流れかと思っています。

しかし、日本全体で見ると、少なくともPFPの案件とか事業は、今のところ、かなりの程度、三大都市圏に集中しています。先ほど申し上げたように、東北でも今44件の案件がありますけれども、この案件自体は、必ずしも少なくはありませんが、非常に積極的に行われているという状況でもありません。先ほど言ったように、各県ごとにばらつきもありません、一番多い宮城県でも17件、青森県、秋田県だと今2件程度の案件しかありません。そこには、少なくとも国が推進しているようなPFPを推進していく上で大きな課題が共通認識としてあるのではないかと考えていますし、だからこそ国の省庁も、それをクリアするために、先ほどお話ししてきたようなことをやろうとしているわけです。ですので、これは国が旗を振っているからといって、自動的に自然にうまくいくというようなたぐいのものではないということもご理解いただければと思います。例えば、さっき申し上げた仙台空港の民営化のように、地方ももちろんかわりますけれども、ナショナルプロジェクトに近いような形で、国全体で、かなり大きな会社もどんどん入ってきて、これを進めていくというような、一種のシンボリックな案件も存在はしていますが、それだけではないということも非常に大切で、きょう、この後、事例報告、事例発表がありますように、それぞれの町、市、地域に根づいたような官民連携を、これから復興、さらにはその先、地域の創生の中でどうやっていくのか、こんなところが大きな鍵になっていると思います。

その上で、どんなことが課題として浮かび上がってきているのかというのは、何も東北とか被災地に限定された話ではありません。もう既にいろんなアンケートがとられていて、北は北海道から南は九州・沖縄まで、ほぼ同じような課題の認識が行われています。主な課題だと認識されているようなものをざっと挙げてみました。一つは、自治体の職員の中に、PFPを推進していくためのノウハウを持った人たちがあまりいないということがあります。

ノウハウを持った人がいないだけではなくて、実はこの仕事はとても大変な仕事です。膨大な書類をつくっていくとか、手続上いろんなやりとりをしないといけないということがあって、これを担当することになった職員の人にとっては、これは大変な仕事で、そういう意味で言うと、担当職員へのインセンティブ、どうやってこういうことを動機づけていったり、やる気を起こしていくのかということ自体もすごく大きな課題です。これは語弊があるかもしれませんが、率直に言うとか、職員の人にとってみれば、あまりこういう仕事の担当者になりたくないというのがむしろ実態に近いのではないかと考えていますし、そういう声を現場ではよく聞きます。

二つ目は、今申し上げたような事務手続とか、用意しなくてはならない書類が膨大なものになるということです。これも現場に近い方、見た方はご存じだと思うんですけども、電話帳どころか、電話帳が2〜3冊もあるような書類をつくらないと、実際になかなか案件として前に進んでいけないということもあると思います。

それから、人材とか体制の不足ということが書いてありますけれども、実はこれをしていくときに、直接的に言えば、例えば建設会社の皆さんたちとか、建設設計の皆さんたちとか、官の中だけでなく民の側に、PFPを進めていく上で必要なさまざまなアドバイスとか、専門的な知識を持った外部の専門家の人たちが、多くのまちの中にはいません。仮に官の中で進めようとしてもなかなかうまくいかないというか、頼りたくても頼る人がいないというか、そういう現実も大きなものとしてあると思います。

四つ目も大きな壁になっていると言っているかもしれません。こ

れは地元の関係企業の皆さんたちの間に、PFPとかPFI、特に規模の大きなものになってくると、中央というか、大都市圏に本社のある大きな会社が結局は主導権を持っていて、自分たちはそういうところで受注機会をむしろ喪失してしまうのではないかと、自分たちは最初から蚊帳の外に置かれてしまうのではないかと懸念があると思います。だから、むしろPFP/PFIを地元の側から積極的に進めていこうという感じになかなかならないということもあると思います。

それから、多くのPFP/PFIの案件は大変長い期間にわたります。20年、30年、場合によってはそれ以上の案件が出てきますので、当然、そんなに長い期間契約することによって、本当に安定的に事業が展開できるのかということに対する懸念とか不安もあると思います。

それから、後ですぐ申し上げますけれども、PFP/PFIが、具体的にどういうメリットがあるのかがなかなかよく見えないというか、これをやるからPFPにはメリットがあるのですよということがはっきりと客観的に示されないことも結構あって、しかも、これは官、お役所の側、それから企業だけではなくて、多分そこにかかわってくる非営利の団体とか住民の皆さんたちにも、こういうものは一体どういうメリットがあるか納得してもらって、こういうところに入っていくということが十分に理解されているとは思えないところもたくさんあります。

さて、これから被災地での問題です。被災地での官民連携というのを考えるときに、私自身は二面性があると思っています。実は被災地の中で官民連携をやろうとすると、先ほど申し上げたように、官民連携そのものがかなり大きな課題を持っていて、これは全国共通の課題です。ところが、被災地の中では、それにさらに輪をかけるような形で、特有な推進課題が増幅するような要素がたくさん入っています。例えば、そもそもプロフェッショナルがなかなか官の中に育っていないことがあるわけですけども、被災自治体では慢性的に職員の人たちがいなくて、外から応援団をいっぱい頼んでいるという状況です。そういう状況の中で、さらに官民連携を進めていくことが困難であることは説明するまでもないかもしれません。

それから、それに輪をかけるような形で、建設資材の高騰とか、事業そのものを進めていく上で人手が不足しているということがあります。これは言うまでもありません。皆様方もよくおわかりのことだと思います。

それから、PFP/PFIの案件は、案件形成するのにかなり長い時間がかかります。相当じっくり取り組まないといけません。簡単に1年くらいですと終わってしまうというものでももちろんないので、そのための準備にかなり時間がかかるわけですけども、一方で、復旧・復興の公共インフラは急ぎます。早くやらなければ復旧にならないわけですから、そういう時間との競争の中で事業を展開していくことと、これまでの枠組みの中でPFP/PFIを推進していくということには大いなる矛盾があります。

さらに、この5年間は復興予算が26兆円ですが、その大部分は公共事業とか公共施設の建設に充てられているので、わざわざPFP/PFIを使わなくても、復興予算をそのまま使う形で公共施設とかインフラの整備ができてきたという背景もあるのではないかと考えています。

しかも、現在は低金利下で、ゼロ金利どころかマイナス金利になっています。資金調達に工夫をわざわざやらなくたって、金融機関は幾らでもお金を貸してくれるという時代です。そうすると、何でわざわざPFP/PFIを使って資金調達に工夫をしないといけないかという積極的な理由も見出すことが困難です。

そういう意味で言うと、厳しい言い方もできませんけれども、被災地では官民連携よりも、むしろ官依存の体質が一面では強まってきた。行政の人たちに任せておけば、いろんな公共施設はどんどん出てくる。公共インフラもどんどん整ってくる。そんな状況の中で、何で私たちは官民連携なんていることを言わなくてはいけないのだろうかという疑問が出てきても不思議ではないような状況が一方であります。



しかし、他方で、これが被災地を取り巻く全ての現実かという、もちろんそうではありません。そうでない側面がたくさんあります。きょう、この後、事例報告をしていただく三つの事例をご覧になっていただければわかりのとおり、国土交通省は平成24年から29年3月、年度で言うと平成24年度から28年度、お手元に資料もパンフレットも配られていると思いますので、ご覧になっていただければいいと思いますけれども、被災地の復興を加速するための官民連携の事業を同時並行的に進めていて、先ほど麦島審議官からもお話がありましたように、それぞれの基礎自治体も含めると56件ものたくさんの事業をこいで進めてきました。私たちは、こういう事業から、非常に厳しい状況の中で復旧から復興を進めていく中でどんなことが起こってきたのか。その中で、どのような形で官民連携というとても難しい課題、特に震災の被災地の中で官民連携をやるということには、ある意味で独特の難しさがある。そういう課題の中で、これをどのようにして進めていくのかということがあるわけですが、けれども、そういうものからたくさんの学べる機会があるのではないかと考えています。

その意味で言うと、震災後、間もなく6年たつわけですが、その中で私たちがやってきた官民連携を振り返っていくときに、幾つか問題提起をしておきたいと思っています。それで、この後の事例報告、事例発表とパネルディスカッションに続けていければと思います。

一つは、大変根本的な問題ですが、一体何のための、誰のための官民連携（PPP／PFI）なのかという話があります。もちろん、国は、先ほど申し上げたように、アクションプランの中で、国全体では21兆円にも及ぶような、こういう事業をやろうとしていて、案件形成をもっと増やしていく、進めていくとしています。一方、被災地の中では、そういう案件を増やすということだけではなくて、これから復興、地域の創生を考えていくときに、コミュニティを再建していく。使いやすい公共施設、暮らしやすい地域とかコミュニティをつくっていくときに、当然のことですが、けれども、ハードとしてのハコモノだけをつくっていくと、それで復興が進むというものではないこともおわかりいただけると思います。しかも、少子高齢化だとか人口の減少が進んでいる状況の中で、被災地の中で暮らしていらっしゃる人たちに、どうやって暮らしやすいとか安心できるまち、地域、それからそれを進めていくための公共事業とか公共施設をつくって運営していくのか、維持していくのか、そういうことがすぐ問われるということが起こっていると思います。この問題は非常に大事だと私は思っています。

同時に、この復興期間、特に集中復興期間の中に、さまざまな新しい公共施設、道路を初めとして、沿岸部に行けば魚市場、港湾、災害公営住宅といったようなものができてきました。しかし、そういった整備された公共施設とかインフラをどう生かし切るのかということ、むしろこれからのすごく大きなテーマです。それを全て官に任せて運営していけば、多分多くの自治体が、遅かれ早かれ財政的にも非常に厳しい状況がすぐそこに待っているということになると思います。施設が大きくて立派であればあるほど、この問題をちゃんと考えておかないと、すぐ先に非常に厳しい状況が待っているということが予測できます。

それから、当然復興予算が減っていきますから、復興需要が減っていくことによって、まち、まちづくり、そこで暮らしていく多くの住民の人たちの暮らしが変化していきます。私は復興需要のリバウンドと言っていますが、復興予算がどんどん減っていく中で、どうやって地域を支えていくのかということを考えることも非常に大切だと思っています。そういう意味では、まさに民間の力、企業とか非営利組織、住民自治組織といったようなものが問われるフェーズにも入ってきていると思います。

同時に、国から、あるいは人口20万人のような大きな都市からPPPとかPFIを進めていくというのは一つのやり方だと思うし、案件を増やしていくという意味では賢いやり方だとは思いますが、非常に大切なのは、私たちは被災地の現場から官民連携の土壌をつくっていくという努力をやっていかねば、本当に復興の被災地の中に根づいた官民連携は起こりません。最初から最後まで官主導の連携みたいなところで終わってしまうということであれば、私たちの未来は必ずしも明るくありません。そういう意味で、土壌づくり、種をまき、芽を育てるということをどのようにやっていったらいいのか。

そういう意味で、これから事例発表いただく三つの事例から私たちが学ぶことはたくさんあるのではないかと考えていますし、できたら先ほど申し上げた56件の事業がどうなっているかを今後知りたいと思っていますし、ぜひ国土交通省の皆さんにも、そういうことについて学べることをいっぱい提供していただければ、私たちにとっては、この後の復興・創生の励みにもなるのではないかと考えて、期待しております。

もう一方で、実際に震災復興官民連携支援事業に携わられた方のほかに、震災復興から創生の中で非常に大きな役割を果たしてきた民間非営利組織があります。これは、いろんな意味で官と民をつなぐ。それから、官と民の連携を土壌のところでつくり出していくという活動をしてきました。きょうはお二人いらっしゃっていますけれども、私は2人ともそうだと思っていて、トライセクター・リーダーと言っています。トライセクターというのは、パブリックセクター、つまり公共セクターと、プライベートセクター、つまり産業とか企業のセクター、それから非営利、ノンプロフィットセクター、この三つをまたいで、大きな意味で新しい活動とか事業を進めていく。だから、トライというのは、三つのセクターを横断して官民連携を進めていくようなリーダーのことで、そういうトライセクター・リーダーが被災地の中からたくさんあらわれてきていると思っていて、私は、本当の意味で東北の地、被災地に根づいた官民連携の土壌をつくっていくという意味で、こういう人たちの果たす役割は非常に大きいと思っています。ぜひ、きょうは、そういう皆さんの話も聞きたいと思っています。

私は、仮にトップダウン・アプローチ、ボトムアップ・アプローチと言っていますが、どちらが重要で、どちらが重要でないと言っているつもりはありません。先ほど言ったように、大きな案件形成を促進するとか、比較的人口の大規模な自治体からそういうものを率先してやっていくという国の方針自体が誤っていると言うつもりはありません。しかし、これだけに依拠する限りは、比較的規模の小さな自治体が多い被災地の中で官民連携を進めていくという力にはなりません。その意味では、ボトムアップ・アプローチという、本当の意味で被災地に根づいた官民連携を私たちはもっと強力に進めていく必要があると思っています。

そういう意味で、この後、5年後、10年後にどんなことが起こるかとは簡単には予測できませんけれども、東北の地に根づいた官民連携こそが復興の未来を切り拓いていくというのが私の信念です。国の政策や、中央官庁のやるさまざまな目標とか方針は、そのこと自体は大事なことで、それだけでは十分に復興、さらに先にある地域の創生に寄与する官民連携になっていかないのではないか。そういうことについても、これから皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

ちょうどお約束の時間になりましたので、私のリードとしての講演は終わりにしたいと思います。この後、事例報告とパネルディスカッションの中で、パネリストの皆さんからいろんな忌憚のないご意見、それからフロアの皆さんからもいろんなご意見をいただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。



官民連携シンポジウム

官民連携が切り拓く東北復興の未来

仙台国際センター
平成29年2月23日

東北大学大学院 経済学研究科
教授 大滝 精一

【1】

1. 加速化するPPP/PFIによる公共施設やインフラの整備

- ・「PPP/PFI推進アクションプラン」改訂で、2013年から10年間の事業規模の目標を21兆円に設定
- ・内訳ではコンセッション方式が7兆円で最大
- ・対象も空港、上下水道、道路、文教施設、住宅へと拡大へ
- ・案件発掘のため、人口20万人以上の自治体を対象に「優先的検討規程」を制定
- ・「運用の手引き」を作成し、全国説明会などで周知

【2】

2. 地方ブロックプラットフォームの形成

- ・案件形成のための情報・ノウハウの不足や官民間の対話・提案の場の不足を解決するための産官学金の協議の場を設置
- ・情報・ノウハウの横展開のために、セミナー、首長意見交換会、コアメンバー会議を開催
- ・20地域の自治体プラットフォームを選定し、案件形成を推進（東北では北上市と宮城県を選定）

【3】

3. PPP/PFI 推進の課題

- ・自治体職員のノウハウ不足
- ・事務手続きの複雑さ
- ・人材および体制の不足
- ・地元企業の受注機会喪失の懸念
- ・長期契約にたいする懸念
- ・PPP/PFI のメリットが不明確

3

【4】

4. 震災被災地に特有の問題 — 推進課題の増幅

- ・自治体職員の慢性的不足
- ・建設資材の高騰、人手不足
- ・復旧・復興の公共インフラ整備の緊急性
- ・復興予算を使った公共施設とインフラ整備の推進
- ・低金利下での資金調達
- ・被災地では官民連携よりも、むしろ官依存の体質が強まっている側面もある。

4

【5】

5. 官民連携が拓く復興の未来

- ・何のための、誰のための官民連携（PPP/PFI）なのか
- ・整備される公共施設とインフラをどう生かし切るのか
- ・復興需要のリバウンドへの備え—民間の力（企業、非営利組織、住民自治組織）が問われる期間へ
- ・官民連携の土壌づくり—タネを播き、芽を育てる大切さ
- ・56件の震災復興官民連携支援事業の実践（平成24～28）から何を学べるか
- ・民間非営利組織の活躍 — トライセクター・リーダーの台頭
- ・トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチ
- ・東北の地に根づいた官民連携こそが復興の未来を切り拓く

5

【6】

【事例発表①】



『官民連携による災害公営住宅の整備について』

箱石 貴文氏（岩手県 建築住宅課・沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター）

岩手県の箱石と申します。よろしくお願いたします。
私からは、官民連携による災害公営住宅の整備、公共事業ということで、買取方式による整備でございます。公営住宅の買い取りというのは、従来から手法としてはあったのですけれども、今回、官民連携支援事業を活用しまして、震災復興の課題なんかを含めて、それを踏まえて検討した上での住宅整備を行ったということでございます。

まず、岩手県の災害公営住宅の現状もご報告をさせていただきたいと思います。震災以降、被災された方の生活再建の大きな柱ということで、多くの自治体とか、さまざまな団体さんからご支援いただきながら、まずは応急仮設住宅を1万4,000戸程度整備しまして、その後についすみかとなるような災害公営住宅を整備してきたところでございます。岩手県では、表の下に書いていますけれども、5,700戸程度の災害公営住宅を整備するというところで進めてきているところでございます。岩手県は広うございまして、沿岸の北部から南部まで、一部内陸、一関市も含めますけれども、12市町村で5,700戸の災害公営住宅を整備するといったところでございます。中ほどに整備予定戸数、右に行きますと完成している戸数、工事中、準備中のものということで戸数が書いてございます。北部のほうはほとんど完成している。南部のほうもある程度、中ほどのところが若干残っているといったところでございます。

細かいので、もう1枚行きますと、全体としてどうなのかという表もでございます。表の左から二つ目のブロックに全体の戸数が書いてございます。5,700戸程度の整備予定戸数に対して、一番下、4,200戸、現状は75%程度完成しているところでございます。見通しとしては、平成29年度に9割、30年度にはほぼ全ての整備が終了する予定で進めているところでございます。

岩手県で実施している災害公営住宅の整備手法を記載してございます。従来から行っているのは通常の請負契約による直接建設ということで、一番上に書いてございます。これが通常やっていたものでございまして、今回の支援事業で検討したところで、真ん中から下の枠、買取方式といった整備手法を実施しました。

下の買取方式の中で大きく二つございまして、一つ目は敷地提案型と書いてございます。これが支援事業による検討成果でございます。どういったものかといいますと、用地の確保が課題になってございましたので、民間の事業者さんに敷地も提案していただく。敷地と、そこに建てる住宅の基本計画も含めて提案していただく。設計・施工していただく。完成しましたらば、その住宅を発注者が買い取るといった方式でございます。こちらを実施いたしました。

それから、それを発展させる形で、下の枠に戸建買取型と書いてございますけれども、こちらについては、民間の事業者さんにできるだけ自由に募集条件を緩和して提案していただく。住戸のプランも自由に提案していただく。住宅の仕様も自由に提案していただいて、プロポーザルで事業者を選定して、同じようにこちらでも完成した住宅を買い取るといったもので、多くの事業者さんに参加していただけるように、整備する戸数も、事業者の規模、能力、うちは何戸しかできないよというところは少なくともいいですと。建設する戸数も含めて自由に提案していただくというやり方で実施したところでございます。この二つを具体にご紹介させていただきます。

一つ目の敷地提案型災害公営住宅買取事業でございます。こちらは、県の公営住宅の標準仕様とか標準プランは示して公募はするのですけれども、提案をしていただくに当たっては、土地の所有者さんと建設する企業さんとグループを組んでいただいて、場所探しもしていただくということです。そして、提案をしていただいて、採択されたグループと県が協定を結んで事業を進めるといったもの。グループの中には設計企業とか、工事監理をする役割の企業さんも入ってもらって事業を進めて、完成したら買い取るという形になってございます。基本的には、事業主体は建設の会社さんになりますので、そこら辺が持っている情報網とかノウハウで土地も探してもらって、実際に土地の所有者さんは個人の方もおりますので、

その調整も含めて、そこら辺がノウハウを生かしていただくということになるかと思うんですけれども、そういった形で事業を実施したところでございます。

大枠のスキームはそういった形でございまして、ちょっと細かいのですけれども、事業導入の背景とか効果を書いてございます。一番上は事業導入の背景ということでございます。一番大きかったのは場所がないということです。場所探しに大変苦労したところがございます。それが一番大きかった。あとは、先ほどの先生のお話にありましたけれども、人手不足、マンパワー不足もございました。それから、早期整備が必要だという背景がございました。

その下の枠、期待できる効果、これを狙ったということですが、繰り返しになりますが、民間事業者さんのノウハウで円滑に土地を探していただく。それから、事業者さんが一番得意な工法で提案していただくこととなりますので、そこら辺で資材とか人材とか時間の関係も含めて効率化が進んで、整備期間が短縮できるということを狙っての事業でございました。

参加をしていただくための条件設定として、三つ目の枠に書いてございます。こちらでは共同住宅を募集したのですけれども、比較的小規模なものも提案していいですよとか、土地だけ先に買い取りますよとか、そういった条件設定です。買い取りという事業なので、通常の請負工事ですと前金払いというものが発生するのですけれども、もうそういったものができないかわりと言ったらいのでしょうか、先に土地代金をお支払いして、そこで事業を進めていただく原資に充てていただくといったところです。あとは定期借地権の活用もオーケーですという形も今回この事業で検討したところです。実際には提案はございませんでしたけれども、そういった条件設定で事業を進めたところでございます。

そして、一番下、成果と展開ということで、実際どうだったか。こちらは岩手県宮古市で260戸ほど公募しまして、結果としては、3グループで6地区、全体では167戸整備をしました。公募を2回しているうちに必要戸数が減っていったので、167戸で一応足りたということにはなっているのですけれども、そういった整備を行ったところでございます。

一番下のそこからの展開でございますけれども、事業実施マニュアルみたいなものを整備しまして、ほかの市町村さんでも活用していただくとか、次にご説明する戸建買取事業へ応用する。それから、一番下に書いてございますけれども、内陸部でも公営住宅を整備することになりました。そこら辺でも活用を考えているところでございます。

実際どういうものが建ったかということ、こういったところで、地区に関しては、非常にいい場所を提案していただいた。市の中心部の土地も出していただきましたし、多少離れたところも募集をしていたのですけれども、広く万遍なく提案していただきました。完成した住宅を右側に書いていますけれども、共同住宅あり、長屋建てもあり、構造も軽量鉄骨造あり、RC造ありと、さまざま得意な分野での提案をしていただいたところでございます。

こちらは細かいので飛ばしまして、次の戸建買取型整備事業ということでございます。背景としては先ほどの事業と同じでございましたけれども、期待するところとしては、戸建ての住宅を整備することなので、地域の事業者さんにも広く参加をしていただきたいということで、条件設定を緩和したところでございます。先ほどちょっと申し上げましたけれども、整備する戸数は事業者さんの能力に応じて自由に提案していいですよとか、提案するプランも自由に提案していただきたいとか、公共事業は書類を出すのが大変だという話がちょっとありましたけれども、それが課題になっていましたので、通常の住宅の建設工事と同じ程度の提出書類にしてみましたとか、そういった条件緩和をしていただいた上で参加をしていただいたところでございます。

成果と展開が一番下に書いてございます。実施したのは、岩手県山田町で2地区公募をしてございます。計37戸の戸建て住宅の募

集で、応募は9グループございました。広く応募していただいたので、そこら辺の目的は達せられたのかなと考えております。県外の事業者さんもありましたし、県内の会社さん、それから工務店さんも2社ほど提案をしていただきましたし、沿岸の工務店さんも1社ございました。工務店さんは採択にはなりませんでしたが。提案戸数は自由ということで、4戸だけやりたいということもございましたので、広く参加していただけるということは達成できたのかなというところでございました。

実際どういったものだったのかというのは、左側の高台団地のうちの赤い枠で囲んだ住宅用地に自由に提案をしていただいて、プロポーザルで決めるといった募集の仕方をしまして、実際に採択されたものを右側のパースで示しましたが、こういったものを提案していただいて、やっていったところでございます。

こちらは割愛させていただきますけれども、現在はまだ完成してなくて、造成の開始が長引いたところもありましたが、もうしばらくで完成するといった現状でございます。

買い取りの整備事業ということで、こういった形で事業を実施しましたという報告でございます。ありがとうございました。



官民連携による災害公営住宅の整備について

(買取方式による整備)

岩手県 県土整備部 建築住宅課
(沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター)

【1】

岩手県における災害公営住宅の現状



市町村名	整備計画 戸数	平成28年12月31日時点		
		完成	工事中	設計・準備
洋野町	4	4		
久慈市	11	11		
野田村	100	100		
田野畑村	63	63		
岩泉町	51	51		
宮古市	766	743	23	
山田町	739	457	79	203
大槌町	924	419	51	454
釜石市	1,313	860	283	170
大船渡市	801	801		
陸前高田市	895	761	134	
一関市	27	27		
計	5,694	4,297	570	827

平成28年10月公表 岩手県復興・復旧ロードマップ

【2】

岩手県における災害公営住宅の現状

災害公営住宅の進捗状況 平成28年12月31日時点

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率
建設予定戸数	192	5,694	—	56	2,760	—	136	2,934	—
工事中	24	570	10.0%	8	269	9.7%	16	301	10.3%
工事完成	129	4,297	75.5%	38	2,080	75.4%	91	2,217	75.6%

平成28年10月 岩手県復興・復旧ロードマップ

【3】

岩手県における災害公営住宅整備手法

発注方法

直接建設	従来型の建設方式であり、県が設計と施工をそれぞれ発注し、県が工事監理を行う。
設計施工一括	設計と施工を一括して発注し、県が工事監理を行う。直接建設方式に比較して手続や設計・工事期間が短縮できる。
買取方式	敷地提案型 (官民連携事業による検討成果) 用地の確保のため、民間事業者が敷地と基本計画を提案し設計・施工を行う方式。 プロポーザルにより選定した事業者と協定を締結し、敷地は先行して県が取得する。建物は、提案額と県積算額で安い方の価格で買い取る。 (共同住宅) 戸建買取型 用地は地方公共団体で確保。 民間事業者が住戸プラン及び住宅の仕様を提案し、県が事業者を選定する。県は完成後の住宅を買い取る。 整備戸数も事業者の規模、能力に応じ自由に提案する。 (戸建、長屋)

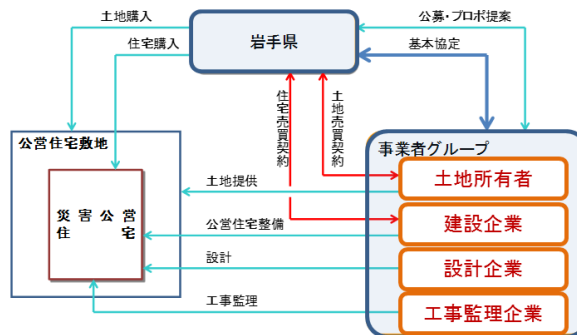
【4】

敷地提案型買取

敷地提案型災害公営住宅買取事業

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定の確保を図る災害公営住宅の建設にあたり、住宅を建設する民間事業者等（民間の土地所有者あるいは建設会社等）に敷地の提案を合わせて求め、当該用地と完成後の災害公営住宅を県が買取する事業である。

スキーム図



【5】

敷地提案型

敷地提案型災害公営住宅買取事業

事業導入の背景、効果

事業導入の背景	- 公営住宅用地の課題 - マンパワー不足 - 早期整備
期待できる効果	- 民間事業者のノウハウによる円滑な用地の確保 - 事業者の提案する工法や早期の資材、人材確保による効率化 - 整備期間の短縮（用地交渉、選定期間、負担軽減）
参加を促す条件設定	- 比較的小規模の共同住宅も提案可とした（第2回 戸数緩和） - 用地取得を先行（前金払いの代替） - 埋蔵文化財調査費用は発注者負担（第2回） - 定期借地による提案も可とした
成果と展開	成果 - 宮古市公募 260戸（2回公募） - 応募者 3グループ 6地区 - 決定事業者 3グループ 6地区 167戸（RC造 2地区、軽量鉄骨造 4地区） - 事業期間 H25.6～27.3、H25.11～27.9 展開 - 事業実施マニュアルの整備、市町村での実施 - 戸建買取事業への応用 - 内陸部での災害公営住宅整備（今後予定）

【6】

敷地提案型買取

宮古市の事例



宮町地区

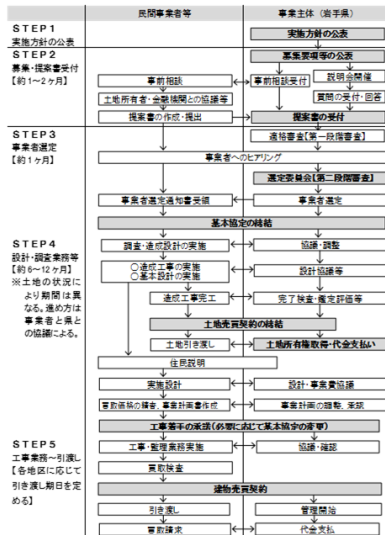
磯鶏地区



佐原地区

[7]

敷地提案型買取



主な応募者要件

- 設計者・施工者・監理者・土地所有者で構成されるグループであること
- 延床面積1,000㎡以上の建築物の設計・工事・工事監理等の実績があること
- 施工者の資格要件（・建築一式A級を含む、**宮古県内に本店、本社を有する企業と連携して選定**）

主な審査基準

- 事業計画に関する評価（・実施体制や工期計画、リスク管理、その他の配慮事項）
- 土地に関する評価（・立地条件・環境や安全性）
- 施設計画（・住棟・住戸計画・高齢者等への配慮・コミュニティ形成・環境負荷・ライフサイクルコストの低減・地域まちづくりへの貢献）
- 買取提案価格

買取価格と費用負担

- 土地の買取価格等
造成工事後の完成宅地の状態で、県が実施する不動産鑑定評価に基づき決定
- 災害公営住宅の買取価格
災害公営住宅買取の買取価格は、補助限度額である標準建設費等を上限とし、事業者の提案価格による
- 土地整備に係る事業者の費用負担
土地境界確定費、従前建築物撤却費、土地に関する調査費、宅地造成費など。

公営住宅・土地の主な条件

- **20戸以上の共同住宅**（耐火構造または準耐火構造）（**第2回公募はおおむね30戸に緩和**）
- 県に土地を引き渡す前に土地に係わる第三者の権利を抹消
- 造成排水・排水・雨水・下水・処理水・処理水・処理水・処理水（敷地内上等の安全対策をすれば可）

[8]

戸建買取型

戸建買取型災害公営住宅整備事業

事業導入の背景、効果

事業導入の背景	・早期整備 ・マンパワー不足
期待できる効果	・事業者の提案する工法や早期の資材・人材確保による期間短縮 ・ 地域の事業者の復興への参加
参加を促す条件設定	・整備戸数は、 事業者の体制や供給能力に応じ自由に提案 ・タイプ別戸数、整備基準（性能評価等級）、引渡し期限を指定、 ・ その他仕様、構造、住戸プラン等は自由に提案 ・現場検査や提出書類を 最小限 （住宅性能評価書） ・一部の金融機関で出来高に応じた融資が可能（完成保証） ・ 入札参加資格登録は不要 （施工実績） ・地域住宅供給に関する実績を評価
成果と展開	成果 ・山田町（町からの委託）2地区 計37(15,22)戸公募 ・応募者 9グループ （県外事業者 3者、県内 6者、うち沿岸工務店 1者） （最小提案 4戸、出来高融資活用 3者） ・選定 2グループ 2地区 (9,6)(14,8)戸 展開 ・大槌町 2地区 約190戸を予定

[9]

戸建買取型

山田町の事例

長林地区 22戸



船越第8地区 15戸

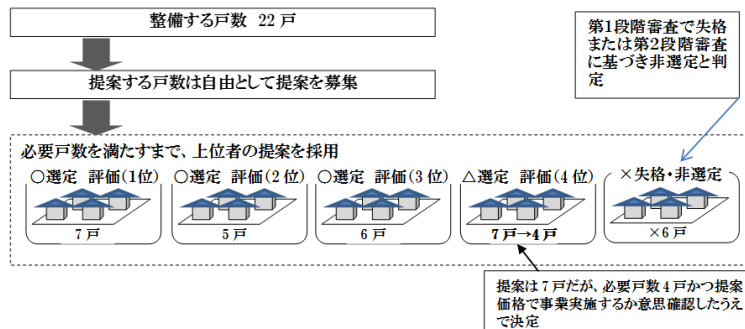


[10]

戸建買取型

戸建買取型災害公営住宅整備事業

民間事業者が住戸プラン及び住宅の仕様を提案し、県が事業者を選定する。
選定された事業者は設計・施工を行い、県は完成後の住宅を買い取る手法により整備を実施。
戸建て住宅を多数整備する団地において、応募要件や提案可能戸数を柔軟とすることで、地域の事業者等が復興に参入しやすい方式とし、買取事業のメリットである民間事業者の適切な責任負担、自由な提案を生かした効率的な発注方式とする。

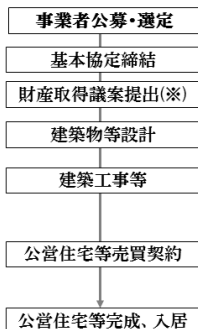


[11]

戸建買取型

戸建買取型災害公営住宅整備事業

選定及び発注の手順等



(1) 主な応募要件

- ① 設計・監理者、施工者、売却事業者等で構成される単者またはグループ(兼務も可)
- ② 一定数以上の住宅の設計・監理、工事の実績(提案戸数以上、グループの場合は各社の実績の合計)があること
- ③ 事業者の資格要件
 - ・岩手県内に本店、支店または営業所を置いていること。(入札資格登録は不要)
 - ・建築工事業の許可(建設事業者)、建築士事務所登録(設計・監理担当)等

(2) 公営住宅の主な条件

- ① 戸数、面積、タイプ別戸数は募集要項で指定
- ② 提案戸数は、事業者の体制や供給能力に応じ自由に提案できる。
- ③ 公営住宅整備基準(住宅性能評価方法基準の等級等)を満たすこと
- ④ 設計及び建設住宅性能評価書を取得すること
- ⑤ その他の仕様、住戸プランは事業者の自由な提案による。

(3) 買取価格

- ① 事業者が提案した価格とする。
 - ② 提案上限額は、1戸あたり限度額を募集要項において定める。
 - ③ 主要項目ごと(本体工事費、駐車場等)にも限度額を定めることがある。
 - ④ スライド条項は原則適用としない。
- ※ ただし物価上昇等の変更増額について、事業者が内訳書等根拠を示した場合のみ認める。

[12]

【事例発表②】



『民間活力を活用した復興まちづくりについて』

谷澤 栄一氏（釜石まちづくり株式会社）

民間活力を活用した 復興まちづくりについて

釜石まちづくり株式会社
取締役事業部長
谷澤 栄一

【1】

1 釜石まちづくり株式会社 設立の経緯

- 震災後の新たな商業拠点空間整備の検討
- 官民連携による基本構想のとりまとめ
- 民間による公共施設等維持管理の優位性
- 市の財政負担の抑制
- グループ補助金を活用した共同店舗の建設
- 将来的な収益のエリアへの再投資の可能性
- 官民連携によるエリアマネジメントの確立

【2】

2 釜石まちづくり株式会社 会社概要

- 設 立 2013年（平成25年）11月
- 資本金 56,400千円
- 事業内容 都市基盤施設の企画、建設、運営、管理
- 代表取締役 野田武則（釜石市長）
- 従業員数 7名
- 株 主 釜石市/岩手銀行/北日本銀行/
東北銀行/釜石商工会議所/釜石瓦斯

【3】

3 フロントプロジェクト1について

「三陸の大地に光り輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」

- 安全で魅力ある中心市街地の再生
- 将来にわたる都市機能の維持
- 公共施設と商業施設の効果的な配置
- 商業文化・情報交流の拠点整備
- にぎわいの創出

公共駐車場

商業施設

復興住宅

公共ホール

共同店舗

飲食店街

【4】

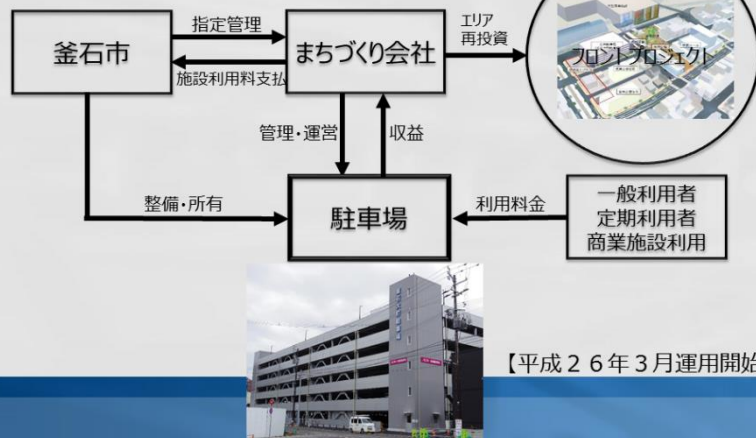
3 フロントプロジェクト1について



【5】

4 事業スキーム（釜石大町駐車場）

5層6段、駐車台数472台のフリーアドレス方式による駐車場。大型商業施設ともスロープで連絡。



【6】

4 事業スキーム（共同店舗 タウンポート大町）

整備にあたっては、グループ補助金を活用。津波被災商業者を中心とした、地元商業復活の先導的施設。



【7】

4 事業スキーム（釜石情報交流センター）

市民活動やビジネス活動の拠点として市民文化の発展を支え、販売の創出に寄与する役割を担う施設。



【8】

4 事業スキーム（釜石情報ポータルサイト）

市内の生活情報やイベント、観光情報等を一元的に集約し、新鮮な情報を市内外にスピーディに発信。



【9】

5 これからの課題

- 公共性と収益性の両立
- 独自の収益事業の立ち上げ
- 安定した会社運営のための長期経営計画の策定
- 人材の確保及びその適正な配置
- 各事業による交流空間の機能的展開・賑わいの創出
- 近隣住民及び商業関係者との連携
- エリア再投資の具体的な内容の検討

【10】

【事例発表③】



『門前町の歴史を活かした地域活性化について』

穴澤 竜一氏（福島県磐梯町 政策課）

ただいまご紹介をいただきました福島県磐梯町役場の穴澤と申します。私から、磐梯町におきます「門前町の歴史を活かした地域活性化について」ご説明をさせていただきます。

若干町のご紹介をさせていただきたいと思えます。磐梯町は会津盆地の北東部に位置し、磐梯山や名水百選に認定された湧水を有する山紫水明の非常に小さな町でございます。また、平安初期に南都、今の奈良県で修行いたしました徳一菩薩によって創建されました国指定史跡慧日寺跡を有する歴史と文化の薫るまちでもございます。震災によります直接的な被害は少なかったのですが、原発事故による風評被害が今も影を落としている現状でございます。

こちらは磐梯町の入り込み客数を示したものです。特に震災以降、スキー場、宿泊施設等への入り込み客数が減少してございます。この要因は風評被害によるものでございまして、特に学校のスキー教育旅行の激減が顕著となっております。また、温浴施設でございますスパアルツおおるいは、震災の影響で施設が破損し、現在閉館となっております。このように入り込み客数が減少したことにより、町の活性化に向け集客の向上が急務となりました。

このような状況の中におきまして、国土交通省さんのご支援をいただきまして、震災復興官民連携支援事業によりまして、門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画策定調査を平成25年に取り組みしました。本調査では、震災により町営の温浴施設が破損、閉鎖したこと、24年12月に策定いたしました磐梯町復興推進計画をもとに、6章から成る調査報告で構成されてございます。集客形成に向けた磐梯町の道の駅ばんだいの拡張、慧日寺門前町の必要性、官民連携による開発運営スキームのあり方について検討を行ったところでございます。

こちらは集客拠点である道の駅と門前町の歴史を活かした各種事業の位置関係を示したものでございます。こちらが道の駅で、こちらが史跡慧日寺跡がございます本寺地区となっております。年間100万人の来場を誇る道の駅ばんだいから史跡慧日寺跡へ観光客をどのように回遊させるかというのがポイントと考えております。

こちらは現在の中心伽藍地区の参道となります。ここが参道で、その両側に文化的価値を持った民家が建ち並んでおりまして、現在も門前町を形成するまちなみがうかがえます。史跡慧日寺跡と、それを取り巻く良好な景観を維持向上させることが魅力につながるものと考えております。

こちらは、それぞれの事業内容と、官と民の役割分担を示したものです。主に官、町が施設の整備を行いまして、民が管理運営を行うようなスキームを考えてございます。

それでは、主な事業内容についてご説明申し上げます。まず、道の駅の拡張事業でございますが、年間100万人が訪れる道の駅ばんだいの隣接地に、集客交流拠点といたしまして温浴施設を中心とした施設の整備とあわせて、史跡慧日寺跡への回遊を促進するための情報発信施設を拡充する計画となっております。特に温浴施設につきましては、震災の影響で温浴施設が破損したことによりまして、アンケート調査においても整備を望む声が多く寄せられてございます。しかしながら、この整備事業につきましては多額の費用を要することから、現在のところ、まだ具体的な整備方針、整備の手法までは定まっていないところでございます。

次に、史跡慧日寺跡関連整備事業でございますが、当町に存在する史跡慧日寺跡は、昭和45年に国の史跡に指定され、以来、積極的な活用を目指して、史跡慧日寺跡整備事業を町の特色あるまちづくりの重点施策に位置づけ、継続的に取り組んでまいりました。平成20年に中心伽藍部をなします金堂が復元され、広く県内外から約7万人にも及ぶ来訪者がございましたが、震災以降の原発事故による風評被害により、近年は約1万人の来訪者にとどまっている現状でございます。さらなる魅力の向上を図るために、現在、東京芸術大学のご協力を得まして、金堂内展示物といたしまして薬師如来像の復元に取り組んでおります。また、史跡環境整備第2期といたしまして、金堂、中門の復元に続き、講堂、食堂、多重塔の整備を

目指してございます。あと、ガイダンス施設でございます磐梯山慧日寺資料館が今年で開館30年を迎えることから、展示スペースのリニューアル等も計画してございます。

次に、歴史的風致形成推進事業でございますが、慧日寺からつながる参道は、真っすぐな道が平安時代から踏襲されております。その参道沿いに形成された屋敷割、あるいは石垣が広がるまちなみは、固有の景観を織り成しております。これらの歴史的風致維持を向上させる計画が昨年1月に国の認定を受けたところでございます。今後、当町で培われました歴史や文化を未来へ引き継ぐことを使命といたしまして、本計画の推進に取り組んでまいりたいと考えてございます。

慧日寺門前市整備事業でございますが、かつて本寺地区が慧日寺の門前町であったことに倣いまして、秋に仮設のテントで開催してございました慧日寺門前市の取り組みを踏まえまして、情報発信を提供するとともに、地元の物産を販売する拠点として、参道沿いに位置する歴史的建造物を町が買い取り、観光客の休憩・情報発信施設を整備するものでございます。また、門前に広がります本地区のまちなみを保存すべく、重点地域内におきましては、個人が所有する歴史的建造物を修理・保存する場合には、町が8割の補助金を交付する制度を確立いたしました。

次に、社会資本整備総合交付金事業で整備するものでございますが、先ほどのまちなみ整備とあわせて、平安時代から踏襲されてきました慧日寺からつながる参道の整備につきましては、無電中化、あるいはカラー舗装を考えてございます。また、金堂前を流れます花川という河川がございますが、こちらにつきましては、自然石等を活用いたしました護岸工事を施しまして、せせらぎ水路等を演出するような計画を持っているところでございます。

まとめといたしまして、魅力の形成から地域の活性化までの流れでございます。やはり史跡慧日寺跡の魅力を高め、そのことによりまして来訪者の増加を図るとともに、年間100万人が訪れます道の駅からいかにこちらに回遊させるかというのがポイントとなっておりますので、その過程におきまして、地元産品等の販売を通じまして雇用の創出を図り、定住化に結びつけることが地域の活性化につながるものと考えてございます。

最後に、これらの官民連携による開発運営のスキームでございますが、年間の利用客数や事業収支から推計いたしますと、施設の運営のみであれば独立採算が可能と試算されます。設計、建設、運営を含めた場合は赤字が見込めないことから、民設民営方式は困難であり、運営は既存の道の駅と一体で行うことが効果的であることから、公設民営方式が望ましいという判断がされました。将来的には、町内企業や金融機関からの出資のもとに特定目的会社を設立いたしまして、官民が一体となって地域の活性化に取り組みたいと考えてございますが、まだまだ不確定な部分が非常に多いことから、今後、いろいろ調査研究を進めてまいりたいと考えてございます。

当町におきます門前町の歴史を活かした地域活性化事業はスタートしたばかりでございます。今後も、関係者各位のご指導とご助言をいただきまして、計画に掲げました事業の実施に向けて歩んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご清聴ありがとうございました。



門前町の歴史を活かした 地域活性化について



福島県磐梯町

【1】

磐梯町の概要

- 面積 59.70Km²
- 人口 3,696人
(平成29年1月1日)
- 世帯 1,194世帯
(平成29年1月1日)
- 高齢化率 33.5%



○町の特徴

- ・平安初期 南都法相宗の高僧「徳一菩薩」により慧日寺が創建された。会津仏教文化発祥の地
- ・町域の約70%が山林
- ・過疎地域、特別豪雪地帯



【2】

磐梯町の入り込み観光客数

年度	磐梯山 登山者	おおり 公園	慧日寺 資料館	アルツ磐梯 スキー場	スバアルツ おおり	メローウ ゴルフ	道の駅ば んだい	合 計
2000	12,634	20,192	3,430	495,660	64,392	14,729	—	611,037
2001	28,054	33,228	3,015	458,240	56,123	14,933	—	593,593
2002	26,535	28,212	3,746	421,270	56,376	14,049	—	550,188
2003	24,480	24,829	3,501	424,510	59,248	11,894	—	548,462
2004	20,860	21,972	2,843	267,466	59,728	9,313	—	382,182
2005	21,084	21,414	4,676	288,733	64,347	11,136	—	411,390
2006	18,307	22,327	4,366	247,997	51,471	13,271	—	357,739
2007	20,861	22,847	5,284	271,220	63,534	12,444	—	396,190
2008	17,295	22,283	69,171	252,958	60,327	13,321	—	435,355
2009	23,734	21,374	28,731	212,172	55,226	12,104	524,633	877,974
2010	19,399	19,561	19,546	185,821	48,055	13,207	877,780	1,183,369
2011	16,992	9,730	11,641	133,574	26,465	12,330	817,995	1,028,727
2012	14,712	12,313	11,175	146,517	—	14,899	875,182	1,074,798
2013	14,444	14,715	9,718	148,670	—	16,272	953,113	1,156,932
2014	13,810	12,595	9,748	169,911	—	17,877	974,159	1,198,100
2015	15,709	11,830	12,771	147,105	—	15,660	1,077,186	1,280,261

当町の観光施設は、東日本大震災に伴う風評被害等により、温泉宿泊施設を中心に、震災後集客数が激減した。
こうした中で、町の活性化に向けて、集客力向上に向けた取組が急務となりました。

【3】

震災復興官民連携支援事業（平成25年度）
門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画策定調査

調査の目的

磐梯町の道の駅ばんだいは、年間100万人近くを集客する拠点施設であり、東日本大震災及びそれに伴う原発事故による風評被害の克服に向けて、慧日寺跡などと連携した集客力の回復・向上が課題となっている。また、震災の影響で町営温浴施設が閉鎖されたため代替施設の整備が検討されている。

このような状況の中、本調査では、「道の駅における町民、観光客が楽しみ、災害時対策にも寄与する温浴施設(SPA)」および「横丁型飲食・土産品販売拠点“慧日寺門前市”」を官民連携により整備・運営する事業のあり方について検討する。

経緯

- ・平成24年度：東日本大震災による町営温浴施設の破損、施設閉鎖。
- ・平成24年12月：「磐梯町復興推進計画」策定
- ・平成25年度：活性化に向けた検討における代替施設のまちなかへの移転の検討

調査の内容

- 第1章 磐梯町の現状と復興に向けた事業の位置づけの整理
- 第2章 道の駅周辺の土地利用条件・利活用可能な資源の調査
- 第3章 温浴施設・集客交流拠点整備に対するニーズ、将来需要の調査
- 第4章 集客交流拠点整備基本計画のとりまとめ
- 第5章 官民連携による開発運営スキームの提案
- 第6章 集客交流拠点の整備に向けた推進方策

【4】

集客交流拠点としての位置づけ



整備の
コンセプト

歴史的風致を
活かし、まち
の求心力強
化を担う多世
代集客交流
拠点

【5】



歴史的参道とまちなみ

【6】

それぞれの事業内容と役割分担

区 分	事業名	内 容	官	民	備 考
			町	第3セクター	
道 の 駅 拡 張 事 業	温浴施設	現在の道の駅西側に拡張する。 ・温浴施設:約1,500㎡ ・レストラン:約960㎡、150席程度 ・レストルーム:約600㎡	施設整備	管理・運営	
	レストラン				
	レストルーム				
史 跡 関 連 整 備 事 業	慧日寺跡整備	・薬師如来坐像の復元展示 ・第2期史跡整備事業(講堂の復元など)	施設整備		将来、施設の 運営をアウト ソーシングし たい。
	資料館改修	・開館30周年を契機としたリニューアル			
歴 史 的 風 致 形 成 推 進 事 業	慧日寺門前市	・歴史的建造物を町が買い取り、観光客の 休憩・情報発信施設として整備	施設整備	管理・運営	
	歴史的建造物保存	・歴史的建造物の保存・補修を行った所有 者へ補助金を交付	所有者 へ補助		
社会資本 整備総合 交 付 金	参道の景観改善	・無電柱化・カラー舗装	施設整備		草刈り・土砂 払い等を地域 住民へ委託
	河川の景観改善	・自然石を活用した護岸整備 ・せせらぎ水路の創出			

【7】

道の駅拡張事業



集客交流拠点としての整備

「道の駅ばんだい」の拡張
温浴施設、飲食機能、簡易宿泊機能、駐車場等から構成される約3,000㎡の複合施設を、既存の道の駅ばんだいの隣接地に一体的に整備。
情報発信施設の拡充。

【8】

史跡関連整備事業



現在、復元作業中の薬師如来坐像（完成イメージ）



復元された金堂と中門



資料館 展示ホール

【9】

歴史的風致形成推進事業

慧日寺の門前に広がる本寺地区のまちなみ



本寺地区のまちなみ（現況）



まちなみ整備イメージ

歴史的風致維持向上計画への認定

平成28年1月25日 認定

◆計画期間

平成28年度～平成37年度

◆重点区域

大寺・本寺地区 150ha

【10】

歴史的風致形成推進事業

慧日寺門前市



町で買い取った旧吉田邸



休憩・情報発信施設（事業実施後イメージ）

歴史的建造物保存



整備前



整備後

【11】

社会資本整備総合交付金事業

参道の景観改善



本寺地区のまちなみ（現況）



無電柱化・参道整備（事業実施後イメージ）

河川の景観改修



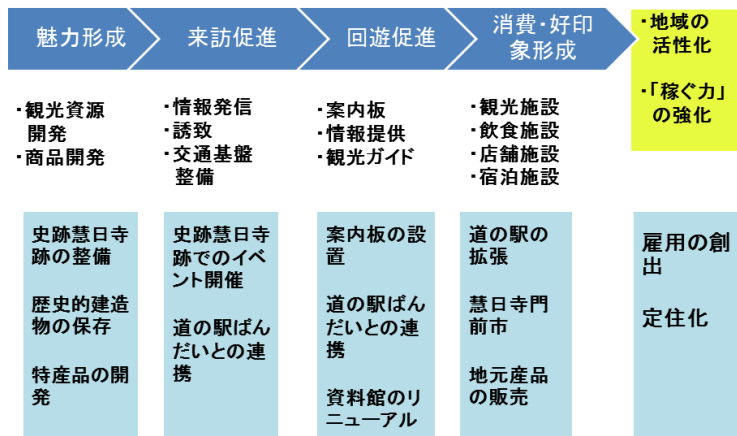
本寺地区内を流れる河川（現況）



せせらぎ水路の創出（事業実施後イメージ）

【12】

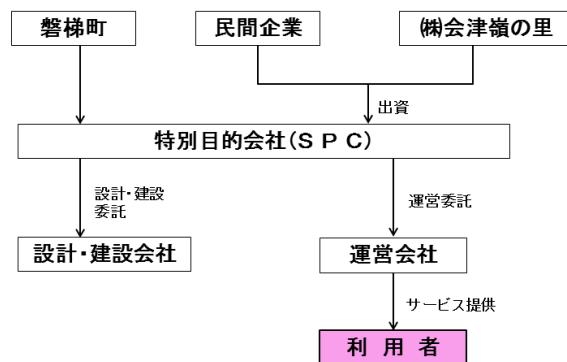
魅力形成から地域の活性化までの流れ



【13】

官民連携による開発運営スキーム

公設民営方式（D B O方式）



【14】

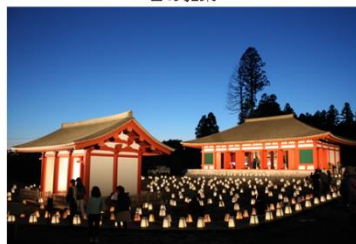
史跡 慧日寺跡を活用したイベント



春の雅楽



ともし火と仏教声楽の夕べ



月待ちの灯り



管弦アンサンブル

【15】

【パネルディスカッション】



『官民連携による震災復興と地域活性化の展望』

■パネリスト

箱石 貴文氏（岩手県 建築住宅課・沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター）

谷澤 栄一氏（釜石まちづくり株式会社）

穴澤 竜一氏（福島県磐梯町 政策課）

松村 豪太氏（一般社団法人 ISHINOMAKI2.0）

榊原 進氏（特定非営利法人 都市デザインワークス）

■コーディネーター

大滝 精一氏（東北大学大学院経済学研究科教授）

●大滝：それでは、これから「官民連携による震災復興と地域活性化の展望」というテーマのパネルディスカッションを始めたいと思います。

先ほど来、私からも問題提起を差し上げて、それから三つの事例についてお三人の方からお話をいただくということでした。皆さんお聞きになられて、すぐおわりのとおり、事業としてはあるフェーズまで来ているわけですが、官民連携そのものの推進という点から見ると、これはまだ道半ばです。これからこれをさらにどのような形で展開していったらいいのかということが、現実にはそれぞれの三つの事例の中からおわかりいただけたかと思いますが。そういう前半の事例報告、事例発表の成果も踏まえた上で、これから官民連携を使った震災復興のあり方ということについて少し考えてみたいと思っています。

先ほどのお三人の方以外に、松村さん、榊原さんにも加わっていたので、既に震災の前からそういう活動をしている、あるいは震災後に新しい組織を立ち上げて、広い意味での官民連携に取り組まれている皆さんからのいろんなご意見も伺いながら、今後の展開、展望について少し考えてみたいと思っています。

特に、先ほど事例の報告は限られた時間でしたので、実際に官民連携の事業に取り組まれてみて感じられた課題とか苦労した点について、それから先ほどのお話の中にはあまりたくさん出てこなかったと思いますけれども、実際に官民連携の事業に加わられた地域の企業とか住民の皆さん、あるいは住民の人たちがつくる住民自治組織だとか、そういう皆さんとどんな関係をつくっているのか、今後それをどのように展開されようとしているのかといったようなこと、それから必ずしもこれまでの事業だけにとらわれず、もう少し広い視点から見て、官民連携を考える上で、地域の中で今後どのような展開を展望していったらいいか、主にそんなところを中心に、限られた時間ですけれども、約1時間20分、80分くらいの時間で進めたいと思っています。

それでは、早速ですけれども、5人のパネリストの皆さんから少しお話を伺っていききたいと思います。

まず、先ほどはそれぞれ事例紹介でしたので、パネリストの皆さんから見て、現在のそれぞれの地域での震災復興の現状、インフラの整備だとかその実態、復旧の状況について少しお話を始めていただければと思っています。初めに、箱石さんからお願いいたします。

●箱石：まず岩手県の現状ということで、復興、住宅再建の状況ということですが、岩手県は東日本大震災津波の復興計画を策定しまして、平成30年までを計画期間で実施しております。先ほどの事例のときにもちょっと申し上げましたけれども、応急仮設住宅を1万4,000戸ぐらい建設したということで、再建をなせばそれぞれ少しずつ出ていっていただくということになっているのですが、今のところ、まだ5,000戸ほど入居されている。まだ大変な状況といったところでございます。仮設住宅も順次集約とか再編して、特に学校なんかにも仮設住宅がありますので、それは優先的に撤去しているという状況ですが、そういう仮設状態にある世帯は、民間の賃貸住宅に入っている皆さんもいるので、全体で6,600世帯、1万3,000人の方がまだご苦労されているという状況でございます。その中の大きな柱として災害公営住宅がござい

来年度には9割で、平成30年度には数戸を残してほぼ完成するという形になってございます。

もう一つの柱の自力再建ということで、防災集団移転促進事業とか区画整理事業、高台移転なんかについて言いますと、8,000区画ぐらいを整備するということですが、現状5割ぐらいという状態でございます。こちらについても平成30年ぐらいには完了するという見通しで進めているといったところでございます。

●大滝：どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして谷澤さんから、釜石市の状況についてちょっとお話しください。

●谷澤：釜石市に関しましては、先ほどフロントプロジェクト1というのを見ていただきましたが、あそこはもともと街なかのデパートとか、そういうものがあった中心市街地でございます。そこに関しては、60センチぐらいでほとんどかさ上げをしないで、既存の施設が、鉄骨が多くてかなり残っていたので、もともとの所有者の方が直して、商業者なんかは使ったりしながらやっていたのですが、先ほどの部分だけは市のほうで用地買収をしまして、一つの新たなまちをイオンと一緒につくっていくことを始めまして、かさ上げしない分、すごく復旧が早く、先ほど言ったようなものが平成26年ぐらいからどんどんできていたという状況です。

ただ、周囲のほかの郡部というか、地域に関しては、住宅が多いので、かさ上げが必須ということで、そちらのほうはまだ住宅も建たない。やっぱり遅れていくということで、学校等もまだ建てられていない状況で、街なかだけ何でいいんだ、市長が肝入りでやるからとかと批判をいろいろ受けながら、それでも、住宅が建ったとしても、人が集まって楽しめる場所もなければいけない。そういうことで同時進行をやったというのは、私は間違っていないと思っておりまして、それを市民も結構我慢しながら待ち望んでいて、随分時間はたちましたけれども、さほど文句も出ないで、最近はお互いにいいものをつくろうということで市民は頑張っております。

●大滝：ありがとうございました。

引き続きまして、穴澤さんから、磐梯町、あるいはその周辺でも結構ですが、お願いいたします。

●穴澤：先ほどの事例紹介の中でも申し上げさせていただきましたが、磐梯町、会津もそうですが、震災の直接的な被害はほとんどございせんでした。当町の場合ですと、温浴施設が破損してしまっていて、その後、旅館となったぐらいでございます。しかし、原発事故から間もなく6年が経過しようとしてございますが、今なお風評被害は払拭されない状況でございます。農産物等におきましては、徐々に価格も以前の価格に戻りつつございますが、まだまだ前から比べると2割なり3割安い価格で取引されているようでございます。農産物等は、その差額につきましては賠償金ということで補償をいただいている状況でございます。

もう一方の観光面におきましては、インバウンドの落ち込み、あるいは学校関係、特に当町の場合ですと、スキー場を有しておりますので、スキー教育旅行は、一時、皆無の状態に陥った状況にございました。その後、いろいろPR活動とかをしてきた結果、現在、

徐々に戻りつつあるのかなと思っておりませんが、まだまだ震災前にはほど遠い状況でございます。

こうした中におきまして、磐梯町の道の駅というのがございまして、そちらに100万人の方が来場していただいておりますので、そちらから磐梯町の観光のもう一つの目玉でございます史跡慧日寺跡にいかにお遊遊するかというのがこれからのポイントと考えてございます。風評被害の払拭というのは、特効薬はないと考えてございますので、安心・安全を地道にPRしていく以外に道はないのかなと考えているところでございます。

以上です。

●大滝：どうもありがとうございました。

続きまして、松村さんに、石巻市、榊原さんには主に仙台市の状況についてお話ししていただきたいと思うんですが、お二人については、初めてお話しされるということもありますので、自己紹介、それから活動されている中身についても少しご紹介していただきながらということで始めていただければと思っています。

最初に、基礎自治体では最大の被害だと言っていいと思いますけれども、石巻市の状況について少しお話をお願いいたします。

●松村：振っていただき、ありがとうございます。改めまして、ISHINOMAKI 2.0、松村でございます。

僕、そして隣の榊原さんは、先ほどの大滝先生いわく、トライセクターの3番目、いわゆるNPOセクターといいますが、そういう人間です。さきのお三方に比べると、ここは大分緊張感のない感じで、服装も辛うじてネクタイをしているという状況ですけれども、改めて、ISHINOMAKI 2.0は震災後に立ち上がった団体です。それまでの石巻の現状は、僕はいろんなところで話しかっているから、もうご承知の方もいるかもしれないんですが、僕は石巻というまちが大嫌いだっただけですね。本当に嫌いで、閉鎖的な部分があったりとか、しがらみがあったりとか、若い人はつまなくて外に出ていくみたいな状況がありました。ただ、僕は震災前、そういった状況に対して、無責任に不平不満、つまらないなみたいなぶつぶつ言っているような人間でした。そういった状況から、未曾有の大震災があったわけですが、いろんな専門的な職能を持って、外からたくさんのおもしろい人たちが来てくれました。そういう人たちと組んで、無責任に不満を言うのではなくて、今だったらこの地域を変えられるんじゃないかということで動き出した。そのように、簡単にいえば、おもしろまちづくりをやっているというような団体です。

このまちが嫌だったということもありますけれども、最初のほうは行政に対する批判といいますか、漠然とした、よくわからない青い不満みたいなことも言っていました。でも、今では、たくさんある団体の中で、実はISHINOMAKI 2.0というのは、行政が一番密なタッグを組んでお仕事をいただいて、先ほどキーワードとして出ました住民自治組織の立ち上げをサポートさせてもらったり、災害公営住宅への移転サポートをお仕事としていただいたり、あるいは最近ですと地方創生的な位置づけで、移住促進とか、石巻をおもしろい、稼げるまちとしてブランディングしていくみたいなことをやらせていただいております。

石巻は、先ほど大滝先生からご紹介があったとおり、震源地に一番近い自治体です。つまり、犠牲になった方は約4,000人、流失した家屋、浸水面積、あらゆるもので数値的には最大の被害を出している自治体になります。石巻市の復興状況としましては、平成23年から25年の復旧期、そして26年から29年の再生期、30年から32年の発展期と3期に分けて、今年は再生期の最後の年という位置づけになっています。そういうふう言うと、行政の回し者みたいな答弁なんですけれども、非常に大変です。仮設住宅は、ピーク時は3万2,000人の方が住んでいたんですが、今でも3分の1くらいの方が、みなし仮設も含めてですけれども、残っています。復興公営住宅も、約4,500戸整備を進めているんですが、今、進捗率、入居を完了した人で7割というような、まだまだ途上の段階です。

あと、たくさんさんの堤防とか橋とか、あるいは再開発みたいな大きなインフラ開発事業が今まさにいろいろ計画が進んでいるところなんですけれども、民間という立場から今の状況を見させてもらって、ちょっと違う視点から説明させてもらおうと、つまり、それは人というところですが、石巻は、最初の年だけで延べ28万人というボランティアの方が来ました。その方たちは残っているんです。今、これはカウントをとるのがなかなか難しいんですが、私の感覚的なカウントの仕方、人の顔をカウントしていったような状況で、200~300人の方が移住して、新しいなりわいをつくったり、地域の漁師さんとか大工さんに弟子入りしたり、そういうプレーヤーが生まれています。

あと、多くの団体、それはNPOとか復興支援団体だけではなく



て、いわゆるソーシャルベンチャーみたいな新しい形の、利潤だけを追求するような企業ではなくて、生き方の価値みたいなことも外に向けて発信していくような会社だったり、団体が立ち上がっています。

ただ、6年を迎えて、最初の5年、いろいろな公的な資金、援助がありました。それはだんだんなくなっていくんですね。そういった中で、表にはなかなか言いづらいですが、本当に正直なところを言うと、それぞれの団体の生き残りみたいなところはなかなかシビアであるということも実態です。一人一人でも、仮設住宅から公営住宅という移転で厳しいところもありますし、支援団体は支援団体で、これからどのように資金を維持していくかみたいな厳しさがあります。おもしろまちづくりをやっているんですが、そういう厳しい中で活動しているという自覚を持ちながら動いておりました。簡単な自己紹介になります。

●大滝：松村さん、どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて榊原さん、お願いします。

●榊原：スライドをお願いします。都市デザインワークスの榊原と申します。私は、ここに書いているんですが、仙台を拠点に、市民主体のまちづくりの実践支援に取り組んでいますということで、平たく言うと、まちづくりのコンサルタントをNPO法人でやっているという形ですが、ただ単なる計画をつくったりとか、調査をしたりというだけではなくて、みずから、もっとまちを楽しくするためにはどうしたらいいかということを実践したり、住民の人たちがまちづくりで悩んでいるといったときに、そこはNPO的に、具体的に地域に入っていくことをしています。

先ほど大滝先生からトライセクターという話がありました。僕らが説明するときに、今までは、ここは何となく行政が上にいたんですが、これからは市民、地域が一番上、下に行政と事業者という三つのセクターの、我々都市デザインワークスは真ん中にいます。最初はコーディネーターと言っていたんですが、コーディネート、調整しだすと何もできないということが最近わかりまして、もうコーディネーターという言葉を使わないほうがいいかなと思っています。市民がまちを楽しむにはどうしたらいいかとか、地域が主体となって、まちづくりを行政とか事業者さんと一緒にやる、その中間を担ったり、あるいは次の世代に伝える都市をどのようにつくっていくかということを事業者さんとやっています。

2002年に立ち上げたんですが、震災後は、仙台を中心にいくと、南蒲生とか新浜、六郷東部、きょうもいろいろありますが、関東地区のまちづくり協議会、市民主体のまちづくりの事務局をサポートさせていただいたりとか、震災前から動いている中で、荒井東というのは、地下鉄東西線が平成27年12月に開業しましたが、その一番東で、波が直前まで来た場所ですが、その区画整理と連動したまちづくりをずっと行っていて、出演者プロフィールにも書いていますが、そこで立ち上げている一般社団法人荒井タウンマネジメント理事、事務局も兼務して行っております。

一般社団法人荒井タウンマネジメントというのは、震災前から動いている土地区画整理事業で、震災直後、いろんな民間企業の人たちが復興支援ということでサポートに入ってきていました。それで、まちづくり協議会を立ち上げて、我々はそのときの事務局もさせていただいて、その後、まちをつくるだけではなくて、まちを育てていくことをやりましょうと。ひいては地区の長期的な価値向上につながるようなことをやれませんかということで、一般社団法人荒井タウンマネジメントを立ち上げております。みずから稼いで、収益を得ながら利益を地元に還元していきたいということをしています。また後ほど詳しく話しますが、昨年、特措法の中で、都市再生推進法人の指定を受けられます。それは行政にかかわって、ある部分、公益的なものを担いますよということを市のほうからいただいているところで、こういう枠組みも使いながら官民連携のエリアマネジメント等を進めております。